

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月 4日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月 4日 午前 8時30分から 令和 7年 7月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 7月18日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 8月 8日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月22日 午前 9時00分から 令和 7年 7月23日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月 4日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 420, 000 1, 936, 000	一括	484, 000	52, 975	0
1	1, 490, 000				
2	930, 000				



物 件 目 録

1 所 在 日立市茂宮町字須茂内
地 番 53番3
地 目 宅地
地 積 495.59平方メートル

2 所 在 日立市茂宮町字須茂内53番地3
家屋 番号 53番3
種 類 居宅 店舗
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 103.92平方メートル
2階 40.38平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 倉庫
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 29.81平方メートル

符 号 2
種 類 倉庫
構 造 軽量鉄骨コンクリートブロック造スレートぶき平家建
床 面 積 6.63平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 1月27日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 日立市茂宮町字須茂内
地 番 53 番 3
地 目 宅地
地 積 495.59 平方メートル

2 所 在 日立市茂宮町字須茂内 53 番地 3
家屋 番号 53 番 3
種 類 居宅 店舗
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 103.92 平方メートル
2 階 40.38 平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 倉庫
構 造 木造瓦葺 平家建
床 面 積 29.81 平方メートル

符 号 2
種 類 倉庫
構 造 軽量鉄骨コンクリートブロック造スレートぶき平家建
床 面 積 6.63 平方メートル



令和6年（ケ）第157号
令和6年10月24日受理
令和6年12月10日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所

執行官 大 宮 健 男

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 日立市茂宮町字須茂内
 地 番 53番3
 地 目 宅地
 地 積 495.59平方メートル

2 所 在 日立市茂宮町字須茂内53番地3
 家屋 番号 53番3
 種 類 居宅 店舗
 構 造 木造瓦葺2階建
 床 面 積 1階 103.92平方メートル
 2階 40.38平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 倉庫

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 29.81平方メートル

符 号 2

種 類 倉庫

構 造 軽量鉄骨コンクリートブロック造スレートぶき平家建

床 面 積 6.63平方メートル

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 雑種地(物件)			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	本土地上に簡易物置(動産)がある。			
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある(未登記) { 種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 店舗 倉庫 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	本建物内で猫(2匹)を飼っている。			
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある { 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (所有者)	私は本件建物を住居・店舗・倉庫として使用しています。 境界争いはありません。 地震等自然災害により、家全体の歪み、屋根瓦の落下（一部自分で補修済み）、雨漏り、階段内壁板の剥がれ等の損傷が生じています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 関係人の陳述、現況等により、2枚目のとおり占有認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年10月25日(金) :ー:	執行官室(文書)	市役所宛て照会(回答あり)
6年10月28日(月) :ー:	執行官室(文書)	A宛て照会(回答あり)
6年11月22日(金) 9:45ー10:25	物件所在地	物件特定、占有調査(A面談)、立入調査、写真撮影 評価人同行
年 月 日 () :ー:		
年 月 日 () :ー:		
年 月 日 () :ー:		
年 月 日 () : ー :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

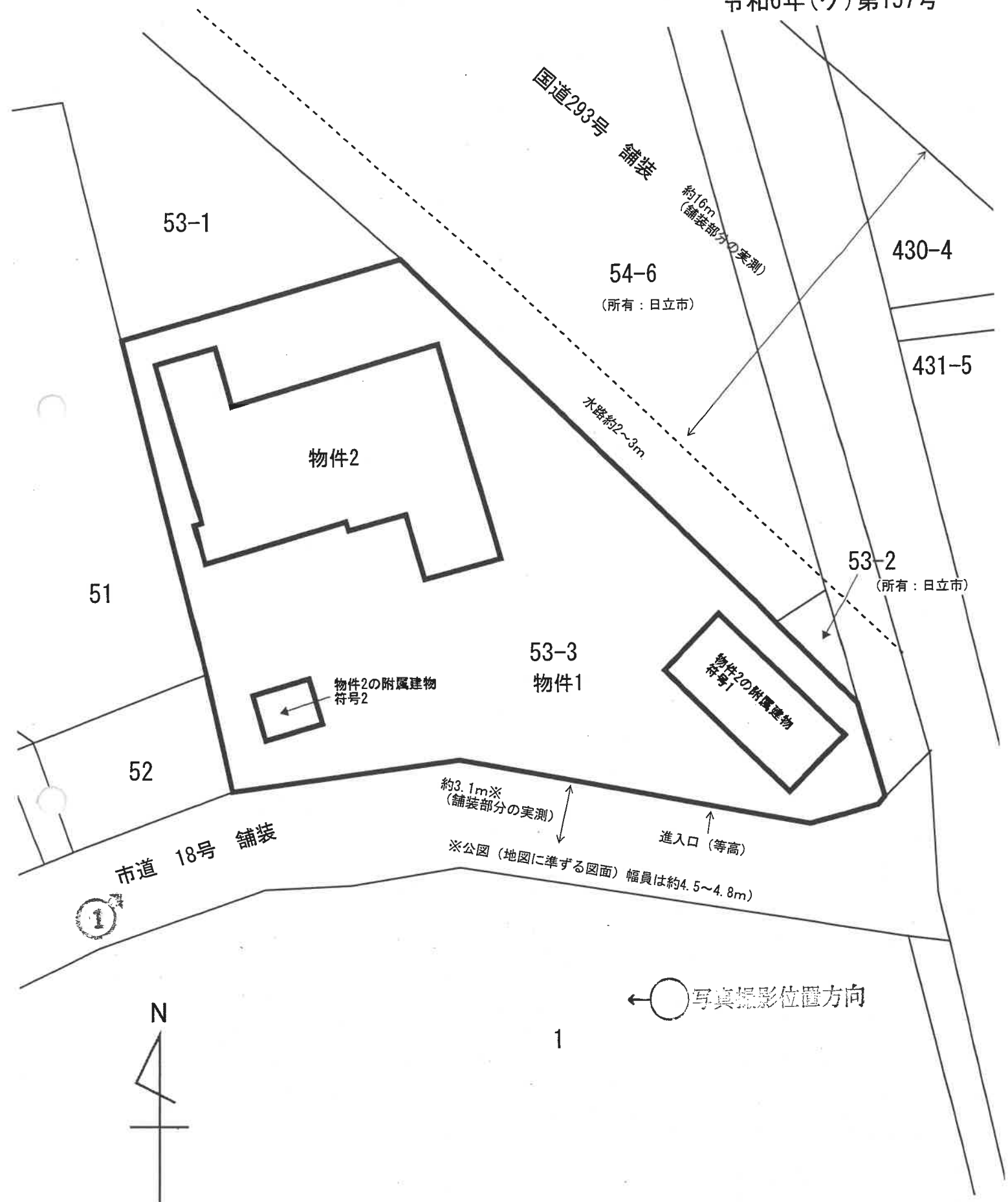
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

令和6年(ケ)第157号



※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

間取図

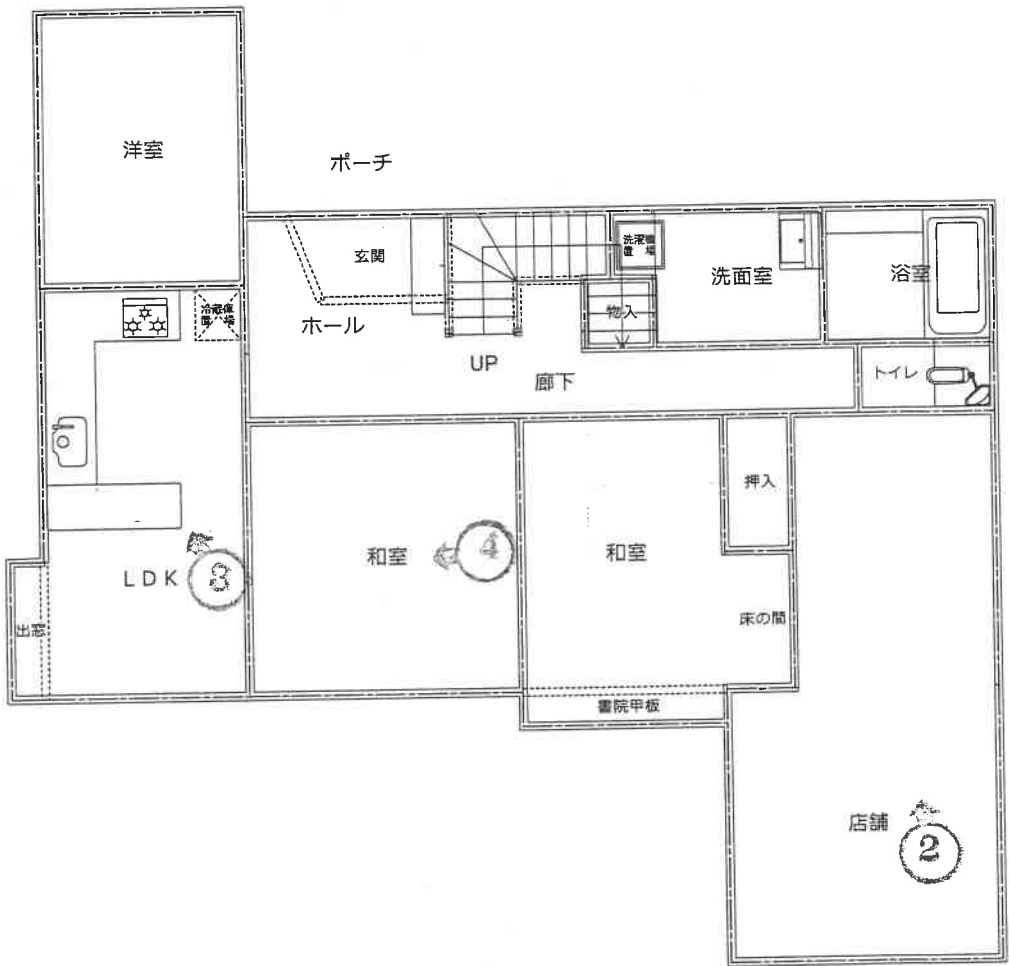
令和6年(ケ)第157号

物件2：居宅 店舗

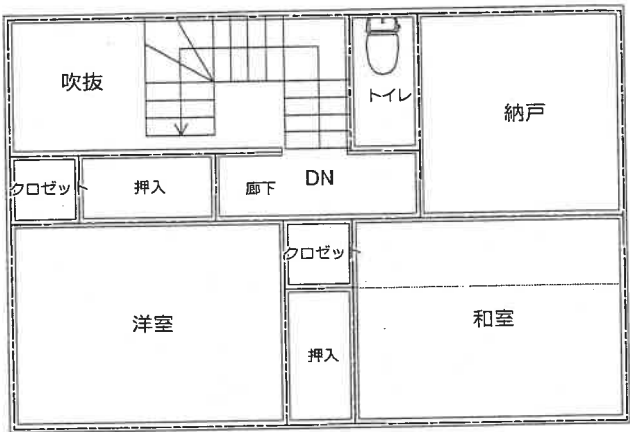
木造瓦葺2階建

1階 103.92㎡(登記に同じ)

←○写真撮影位置方向



2階 40.38㎡(登記に同じ)



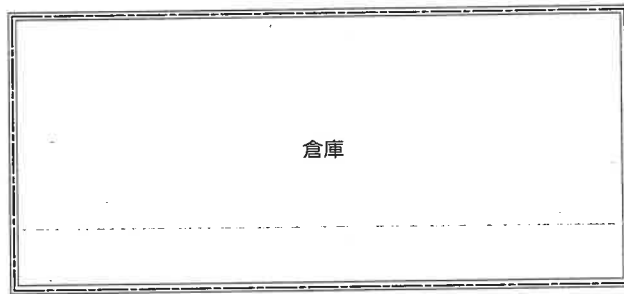
※間取と現況に相違がある場合には現況優先

間取図

令和6年(ケ)第157号

物件2の附属建物 符号1: 倉庫 木造瓦葺平家建

1階 29.81 m² (登記に同じ)



物件2の附属建物 符号2: 倉庫 軽量鉄骨コンクリートブロック造
スレート葺平家建

1階 6.63 m² (登記に同じ)



※間取と現況に相違がある場合には現況優先

(8枚目)



(写真 1)



(写真 2)



(写真 3)



(写真 4)

令和 6年（ケ）第	157号
令和 6年10月24日	受 命
令和 6年11月22日	現地調査
令和 6年12月 1日	評 価
令和 6年12月12日	提 出

水戸地方裁判所民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
立川 伸光

第1 評価額

一括価格	
金 2, 420, 000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 1, 490, 000円
物件2 (建物)	金 930, 000円

- ① 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法73条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地価格は物件2の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は 民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目積	次頁物件目録記載のとおり	
2	所 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	次頁物件目録記載のとおり	
	符 号 種 類 構 造 床 面 積	(附属建物) 1 次頁物件目録記載のとおり	
	符 号 種 類 構 造 床 面 積	(附属建物) 2 次頁物件目録記載のとおり	

物 件 目 録

1 所 在 日立市茂宮町字須茂内
地 番 53番3
地 目 宅地
地 積 495.59平方メートル

2 所 在 日立市茂宮町字須茂内53番地3
家屋 番号 53番3
種 類 居宅 店舗
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 103.92平方メートル
2階 40.38平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 倉庫
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 29.81平方メートル

符 号 2
種 類 倉庫
構 造 軽量鉄骨コンクリートブロック造スレートぶき平家建
床 面 積 6.63平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R常磐線「大甕」駅南西方道路距離約4.3km 最寄バス停「茂宮」停留所南東方道路距離約120m (徒歩約2分)	
付 近 の 状 況	国道背後に農家住宅、併用住宅、農地、山林等が混在する地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	市街化調整区域 指定 60% 指定 200% なし
画 地 条 件	地積 : 495.59m ² 規模 : ほぼ標準的 間口 : 約29.0m 奥行 : 約22.0m 形状 : 不整形 地勢 : 平坦 高低差: 接面道路と概ね等高 接面道路との関係: 中間画地（北東側国道との間には水路が介在しており、出入りができないことから中間画地として評価）	
接面道路の状況	南約3.1m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路に該当※) ※土地建物位置関係図に記載のとおり、公図の道路幅員は約4.5～4.8m。昭和62年1月9日時点の建築計画概要書では当該道路の幅員は4.5mと記載されており、当時は1項1号道路と判断されている。しかし、当該道路は路線としては1項1号道路か2項道路か未判定の状況となっている（日立市建築指導課）。当該道路の厳密な建築基準法上の扱いは、公図幅員が現地で確保できるかによる。しかし、当該道路の公図は「14条地図」ではなく、「地図に準ずる図面」であり、現地で当該道路の境界も確認できなかった。上記記載の約3.1mは現地における舗装部分の実測幅員であり、過去の経緯を見ると道路敷地として4m以上確保できる可能性は高いと思われるが、現地調査の結果や資料の精度を踏まえると、2項道路と判断されるリスクは排除できない。 北東約16.0m舗装国道(建築基準法第42条第1項第1号道路に該当)※※ ※※上記記載のとおり物件1との間には2～3m程度の水路が介在している。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。※土地建物内訳価格算出のために、物件2建物（附属建物を含む）の法定地上権の成立を考慮して評価する。	

供給処理施設	上水道：あり 都市ガス：なし 下水道：あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
土壌汚染の可能性の調査	公開資料に基づく調査及び目視による現地調査の範囲においては、土壌汚染・地下埋設物の存在等については特に確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査を要する。
特記事項	・土地上に簡易物置（動産）が存する。 ・日立市ハザードマップによれば、洪水浸水想定区域（久慈川）【5.0m～10.0m未満】に該当している。また、洪水浸水想定区域（茂宮川）【0.5m未満】にも該当している。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 昭和63年 3月30日新築 経過年数 約37年 経済的残存耐用年数 満了
仕 様	構 造 木造 屋 根 瓦葺 外 壁 サイディング張 内 壁 京壁、板張、クロス貼等 天 井 杉板敷目貼、石膏ボード等 床 畳、フローリング、クッションフロア、土間コンクリート(店舗部分)等 設 備 電気・給排水、衛生、換気設備等 その他 ※競売手続においては建物に附属する各種付帯設備等の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明である。
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	建物所有者が、居宅兼店舗として使用している。
特 記 事 項	①屋根及び外壁部分に全体的に経年劣化による傷みが見られる。また、軒等の木製部分の塗装の剥がれや傷みが目立つ。 内装についても、壁や床、建具に全体的に経年劣化による汚れ、傷みが見られる。壁の仕上げ（クロス、京壁）には震災によると思われるひび割れや欠けが見られた。1F店舗及び洋室の天井に雨漏り跡と思われる染みが見られた。 ②建築確認申請（昭和62年1月9日・第994号・主要用途：店舗付住宅・工事種別：新築）はあるが、検査済の記録がない。

(附属建物1)

区 分	附属建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(課税台帳記載) 昭和63年月日不詳新築 経過年数 約37年 経済的残存耐用年数 満了
仕 様	構 造 木造 屋 根 瓦葺 外 壁 サイディング張 内 壁 内壁材による仕上なし 天 井 天井材による仕上なし 床 土間コンクリート敷 設 備 電気 ※競売手続においては建物に附属する各種付帯設備等の動作確認 ができないため、正常に作動するか否かは不明である。
床面積(現況)	第3項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	階層 地上1階建て 現況用途 倉庫 間取り 建物間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	建物所有者によって倉庫として利用されている。
特 記 事 項	①外壁に全体的に傷みが見られる。また、シャッターといった金 属部分に錆が見られ、全体的に傷みが見られる。更に外部観察で は建物全体に歪みがあるように見える。 ②日立市建築指導課において、当該附属建物について建築確認を 受けたかどうか調査したが、建築確認を受けた記録を確認するこ とができなかった。

(附属建物2)

区 分	附属建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数 平成 7年月日不詳新築 30年 満了
仕 様	構造 屋根 外 壁 内 壁 天 井 床 軽量鉄骨コンクリートブロック造 スレートぶき コンクリートブロック 内壁材による仕上なし 天井材による仕上なし 土間コンクリート敷
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	階層 地上1階建て 現況用途 倉庫 間取り 建物間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	建物所有者によって倉庫として利用されている。
特 記 事 項	①外壁部分に全体的に経年劣化による傷みが見られ、とくに鉄骨部分の錆が目立つ状態となっている。 ②日立市建築指導課において、当該附属建物について建築確認を受けたかどうか調査したが、建築確認を受けた記録を確認することができなかった。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	11,500	0.800	495.59	0.90	4,100,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 東海（県）-3

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $11,200\text{円}/\text{㎡} \times 99.6/100 \times 100/100.0 \times 100/97.2 = 11,500\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件+8.0 環境条件▲10.0

イ 個別格差：形状▲20

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	主たる建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	280,000	144.30	0.005	200,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数37年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数0年、
 観察減価及び中古建物の市場性減価90%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数0年／経済的全耐用年数25年)}×(1－観察減価90%)≒0.005

附属建物

符号	再調達原価 (円/㎡) オ	現況延床 面積(㎡) カ	現価率 キ	附属建物価格 (円) オ×カ×キ
1	85,000	29.81	0.005	10,000

オ 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

カ 現況延床面積：登記数量による。

キ 現 価 率

経過年数37年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数0年、観察減価及び中古建物の市場性減価90%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数0年／経済的全耐用年数25年)}×(1－観察減価90%)÷0.005

符号	再調達原価 (円/㎡) ケ	現況延床 面積(㎡) コ	現価率 サ	附属建物価格 (円) ケ×コ×サ
2	42,000	6.63	0.025	10,000

ケ 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

コ 現況延床面積：登記数量による。

サ 現 価 率

経過年数30年、経済的全耐用年数30年、経済的残存耐用年数0年、観察減価及び中古建物の市場性減価50%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数0年／経済的全耐用年数30年)}×(1－観察減価50%)＝0.025

建物の合計

番号	主たる建物価格 (円) ス	附属建物価格 (円) セ	合計価格 (円) ス＋セ
2	200,000	20,000	220,000

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,100,000	0.35	法定地上権	1,440,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,100,000	-1,440,000		0.80	0.70	1,490,000
2	220,000	+1,440,000	1.00	0.80	0.70	930,000
一括価格（合計）						2,420,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：物件1 0.80 物件2 0.80

（過疎化が進行する農家集落地域に位置し、震災による傷みの大きい併用住宅用途の建物が存していること、前面道路が2項道路に該当するリスク等を考慮すると市場性に劣る）

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 東海（県）-3

所 在：那珂郡東海村大字豊岡字西の妻460番2
地 目：宅 地
価 格：11,200円／㎡（対前年変動率 -0.90%）
位 置：J R 常磐線東海駅の北東方・道路距離約4,400mに位置する。
価 格 時 点：令和 6年 7月 1日
地 積：316㎡
供給処理施設：水道、下水道
接 面 街 路：南東5.0m村道
用途指定等：市街化調整区域（建蔽率60%、容積率200%）
地域の概要：国道245号背後の農地が介在する農村集落地域

第7 附属資料

- 1 物件位置図
- 2 周辺見取図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 間取図

以 上

物件位置図



S=1 : 15,000

地理院地図 / GSI Maps 国土地理院

周辺見取図

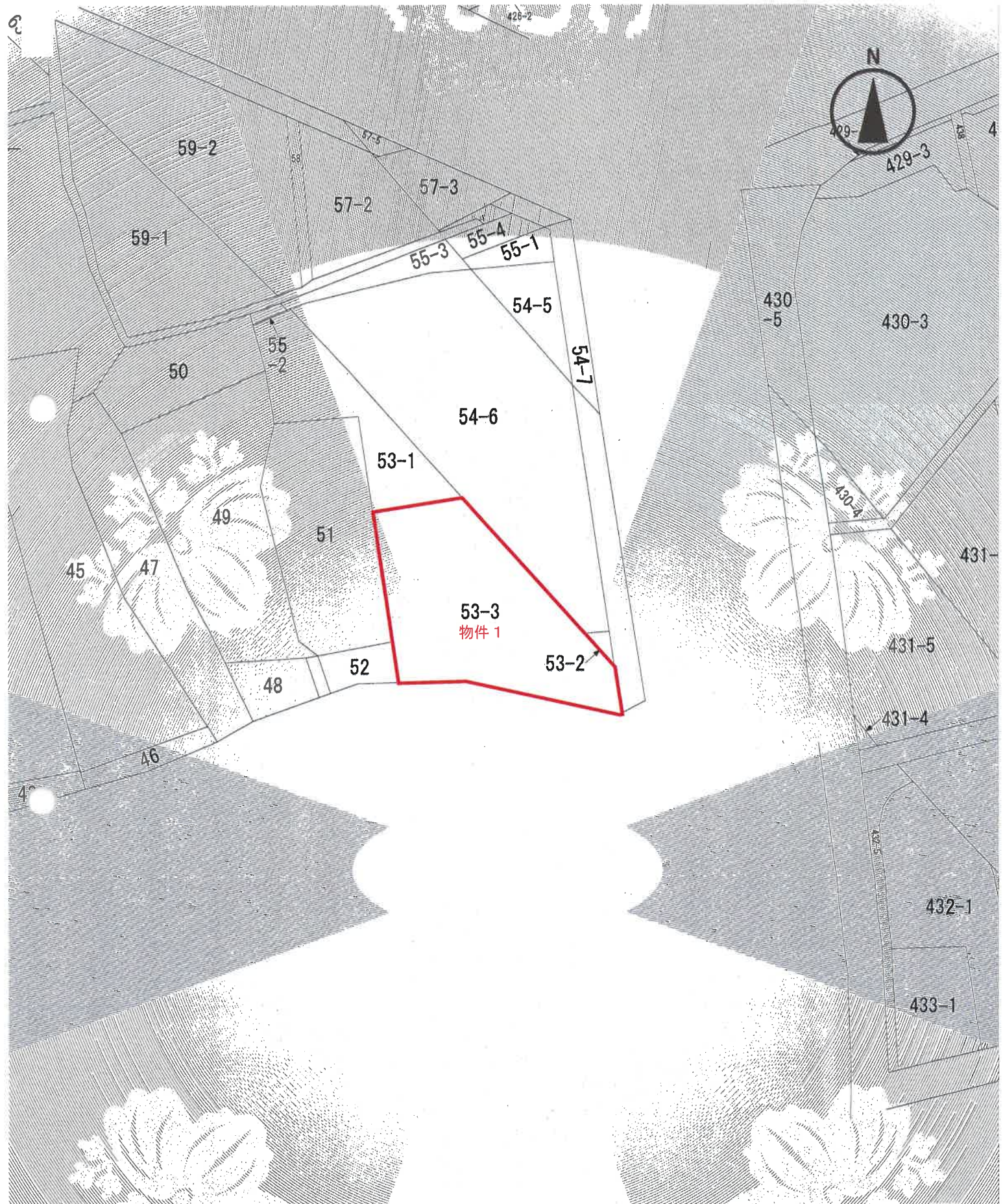


60m

1:1500

【ZENRIN GISパッケージ 不動産鑑定士】
【許諾番号：Z24BH第088号】

公 図 写



S = 1/600

地積測量図写

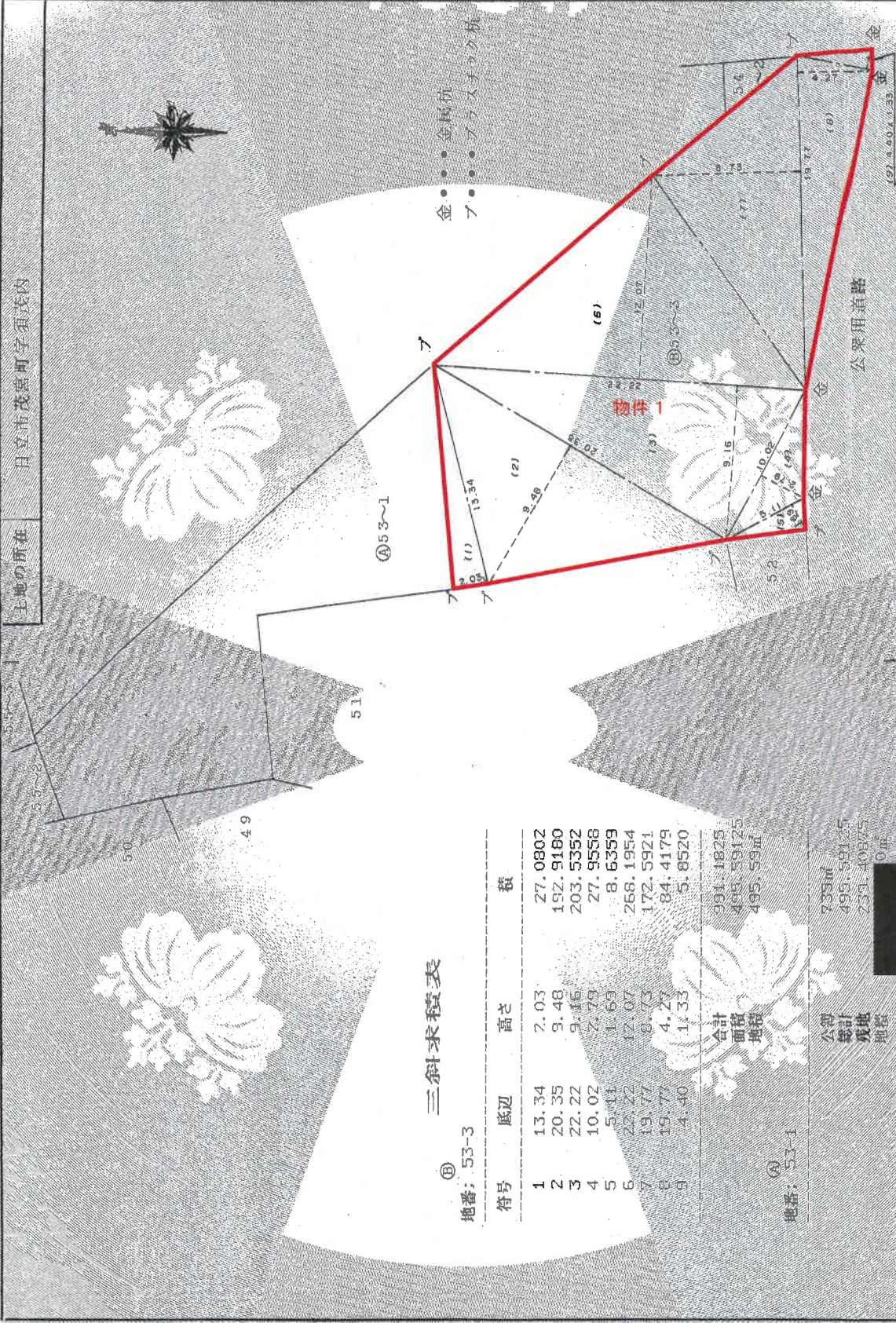
登記年月日：昭和61年8月6日

整理番号 120475

前 53-1 後 53-1 新 53-3

地積測量図

土地の所在 月立市茂原町字須茂内



作製者

申請人

縮尺 1/250

(茨城土地家屋調査士会館)

S 61 8 6 0001

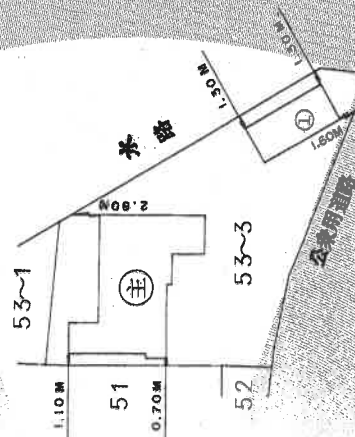
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(水戸地方支局日支(局管轄))
令和6年9月19日 水戸地方支局

(A3版をA4版に縮小)

建 物 面
各 階 平 面
圖 圖

53番3

日立市茂宮町字須茂内53番地3


$$\begin{array}{r} \text{求 積} \\ 3,64 \times 8,19 = \frac{29,8116}{2981} \text{ 床面積 } m^2 \end{array}$$

辛酉年

人語

縮尺 1/250

縮尺 1/500

CHINA'S LAND REFORM (天城土地改革)

51634217

請求番号: 13-1 (1/2)

(1/2)

(A3版をA4版に縮小)

登記年月日：平成29年7月19日

これは図面に記載されている内容を説明した書面である。

(水戸地方法務局日立支局管轄)

令和6年9月19日

水戸地方法務局

(A3版をA4版に縮小)

各階平面図

建物図面
各階平面図

登記番号	53-3
建物の所在	日立市茂宮町平須浅内53-3

作成者		縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500

附属建物 符号 ②

2.950
2.250

2.95×2.25=6.6375㎡

建物図面
各階平面図

土地建物位置関係図

令和6年(ケ)第157号



※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

間取図

令和6年(ケ)第157号

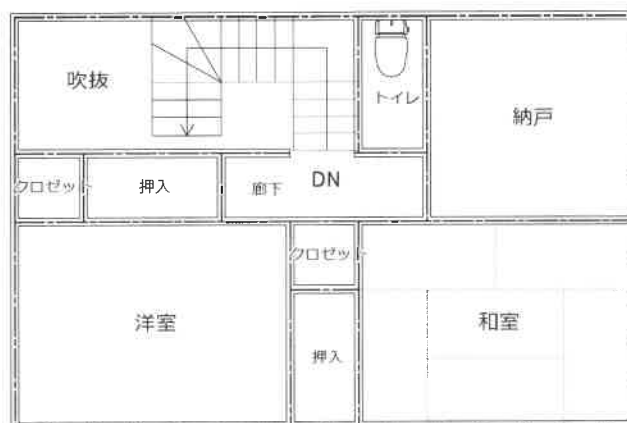
物件2：居宅 店舗

木造瓦葺2階建

1階 103.92 m² (登記に同じ)



2階 40.38 m² (登記に同じ)



※間取と現況に相違がある場合には現況優先

間取図

令和6年(ケ)第157号

物件2の附属建物 符号1：倉庫 木造瓦葺平家建

1階 29.81㎡(登記に同じ)



物件2の附属建物 符号2：倉庫 軽量鉄骨コンクリートブロック造
スレートぶき平家建

1階 6.63㎡(登記に同じ)



※間取と現況に相違がある場合には現況優先